

吸収分割公告

平成 26 年 1 月 23 日

債権者各位

東京都中央区晴海一丁目 8 番 10 号
株式会社プラザクリエイト
代表取締役 大島 康広

当社は、平成 26 年 2 月 28 日を効力発生日として、当社のプリント製品等の生産及び販売事業の一部に関する権利義務をビスタプリント・ジャパン株式会社に承継させる吸収分割をおこなうことにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

下記会社は、吸収分割して甲は乙のプリント製品等の生産及び販売事業の一部に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成 26 年 2 月 28 日であり、乙は会社法第 784 条第 3 項に基づき株主総会の決議を経ず、甲の株主総会にて平成 26 年 1 月 22 日に決議しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲は確定した最終事業年度はありません。乙は証券取引法による有価証券報告書提出済です。

甲：東京都中央区晴海一丁目 8 番 10 号
ビスタプリント・ジャパン株式会社
代表取締役 福岡 武彦

乙：東京都中央区晴海一丁目 8 番 10 号
株式会社プラザクリエイト
代表取締役 大島 康広

以上